

令和 2年 7月 22日

中部地方整備局 多治見砂防国道事務所

～台風時の大雨に備えて、「事前通行規制訓練」を実施します～

【 国道19号賤母（しずも） {岐阜・長野県境} 】

1. 概要

多治見砂防国道事務所では、大雨等による災害から道路利用者の生命・財産を守るため、国道19号で事前通行規制区間を設けております（岐阜県中津川市山口地内～長野県木曾郡南木曾町吾妻地内の6.5km）。

連続雨量が150mmに達した場合、または同区間付近において災害が発生するおそれがある場合には、事前通行規制（一時通行止め）を行うこととしています。

今回は、台風期の大雨等の自然災害に備えて、事前通行規制訓練（遮断機操作訓練）を実施します。

■日時： 令和2年7月28日（火） 14時30分～（小雨決行）
（予備日： 7月29日（水） 14時30分～）

■場所： 多治見砂防国道事務所（岐阜県側）
黍生（きびゅう）ゲート（岐阜県中津川市山口 地内）

■内容： 遮断機操作訓練（訓練に伴い約15分程度通行規制があります。）

2. 資料 別添のとおり

3. 解禁 指定なし

4. その他 報道関係者を対象に公開します。
なお、取材をご希望の方は、下記問合せ先まで事前にお知らせ下さい。

配 布 先

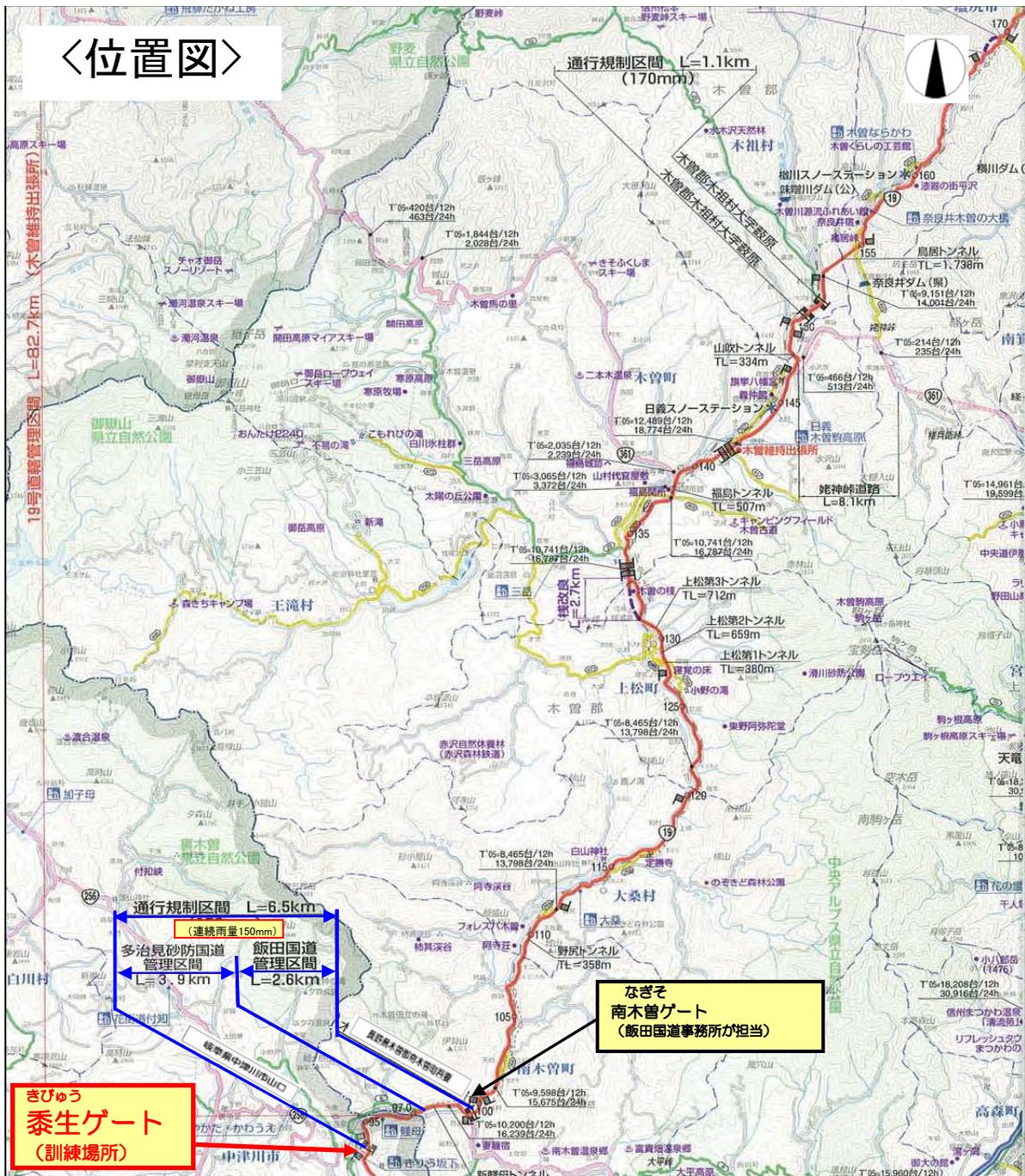
中津川記者会

問 い 合 わ せ 先

多治見砂防国道事務所 副所長 タケダ 武田 マサアキ 正昭
道路管理課長 ホリモト 堀本 ヒロオ 広男 TEL： 0572-25-8027 FAX： 0572-23-7236

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

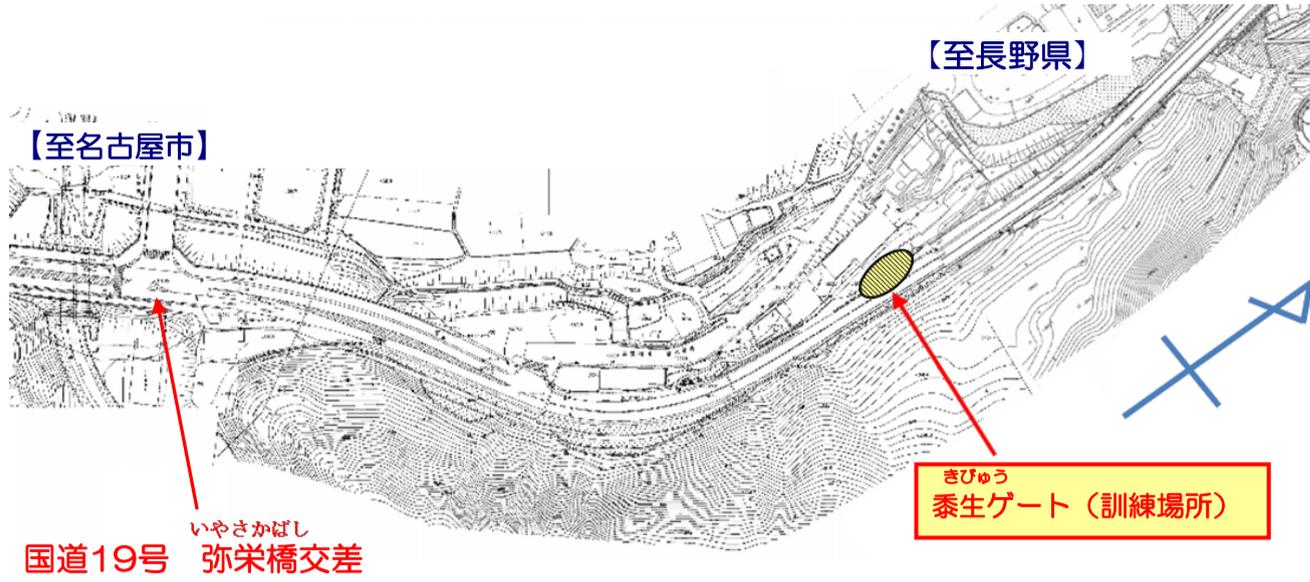
〈位置図〉



〈詳細図〉



〈平面図〉 (訓練実施場所)



昨年の遮断機操作の訓練の様子

